

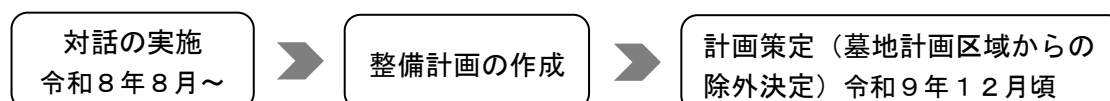
船明墓地区画内土地活用に向けたサウンディング型市場調査実施要領

現在、浜松市では、市営墓園・墓地の再整備を検討しています。

船明墓地については、その区画の一部を墓地計画区域から除外した上で譲渡し、他の用途で活用していただくことを検討しております。検討にあたり、民間事業者の皆様からの対象区域に対する提案等を伺い、墓地区域と他の用途で活用していただく区域の区分けをより良い形とするよう検討していきたいと考えております。

つきましては、事業内容や範囲・条件について民間事業者の意向等を把握するため、企業等の皆さまとの対話を実施し、今後の事業者公募に向けた条件整理に役立てたいと考えております。是非ご参加いただきますようお願いいたします。

◆全体スケジュール（予定）



◆対話の実施

【期 間】 令和8年8月17日（月）～9月18日（金）

【時 間】 30分～60分間程度

【場 所】 浜松市役所本庁舎内の会議室他（オンライン可）

【対象者】 対象区域の全部又は一部を自らが取得したうえで、活用の意向を有する法人又は法人グループ等

◆対話の参加申込み

別紙の「様式1：エントリーシート」及び事前質問がある場合は「様式2：事前質問シート」に必要事項を記入し、期限内にメールで提出をお願いします。

なお、メール送付の際の件名は「船明墓地区画内土地活用サウンディング申込」としてください。

【申込期間】 令和8年7月24日（金）～ 8月28日（金）17時00分まで

【申 込 先】 市民部 市民生活課 E-mail：simink@city.hamamatsu.shizuoka.jp

【連 絡 先】 市民部 市民生活課 墓地・斎場グループ 担当：中川、服部、松本
〒430-8652 浜松市中央区元城町 103-2 本館3階
電話：053-457-2026

現時点において、本市が想定している計画の概要は以下のとおりです。なお、次に記載の内容は本調査実施のために想定したものであり、今後、調査結果を踏まえて、再検討し、計画を決定します。

1 (仮) 浜松市墓園・墓地整備計画の概要

(1) 事業名称

(仮) 浜松市墓園・墓地再整備計画

(2) 事業の趣旨

老朽化の進む浜松市営墓園・墓地について、今後の市民需要を踏まえた墓の整備や施設の改修などについて整備計画を策定する。

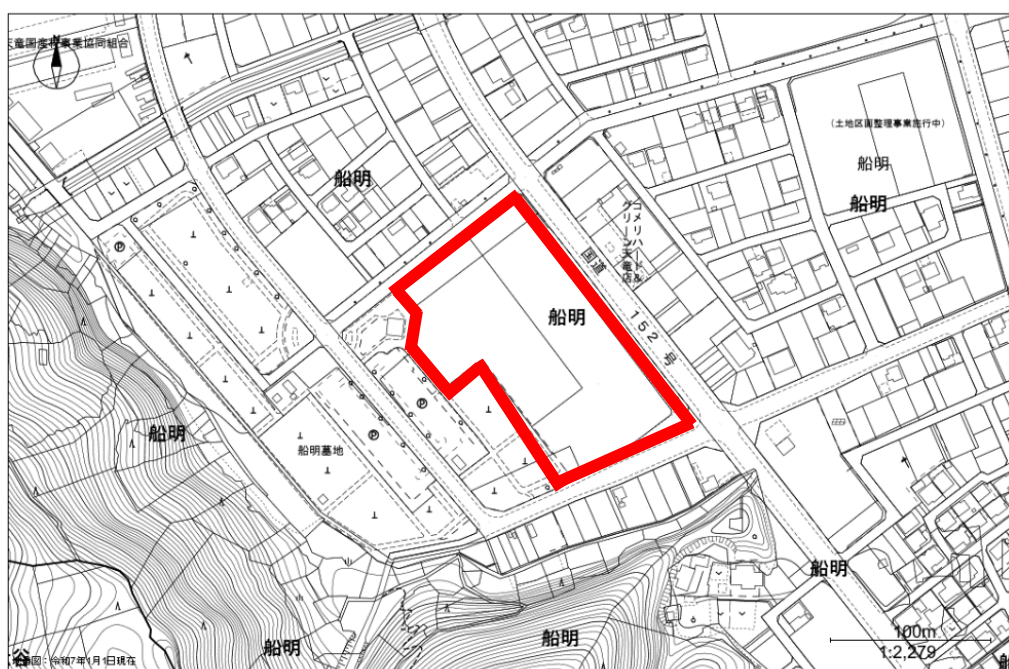
策定にあたり、現在の船明墓地について、墓として整備する区画を確定し、他の区域を墓地計画区域から除外し、他用途で活用を図るものとする。

(3) サウンディングの対象

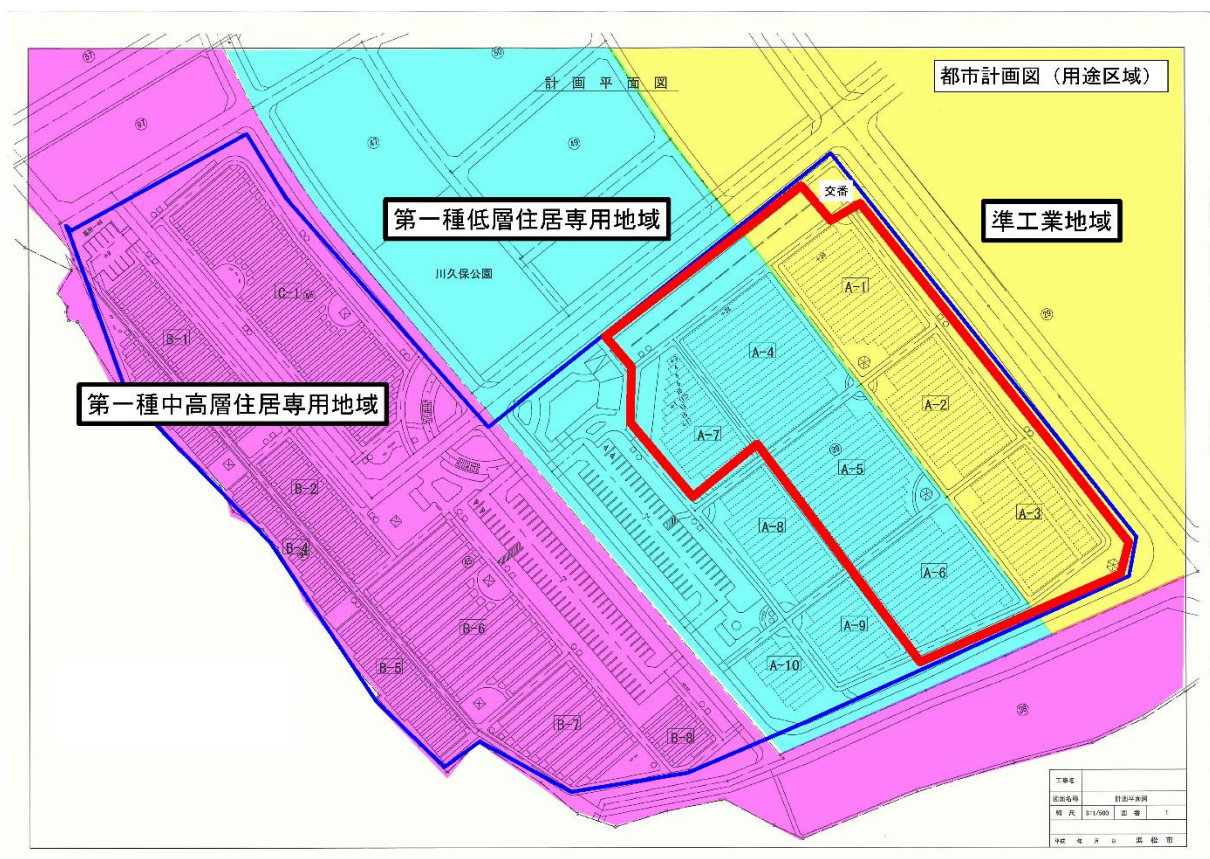
名称：浜松市船明墓地の一部

No.	種別	所在	登記地目	登記地積
1	土地	浜松市天竜区船明 3034 番 5	宅地	5,555.09 m ²
2	土地	浜松市天竜区船明 3034 番 6	宅地	939.81 m ²
3	土地	浜松市天竜区船明 3034 番 7 (一部)	宅地	758.76 m ²
4	土地	浜松市天竜区船明 3034 番 8	宅地	6,891.16 m ²
5	土地	浜松市天竜区船明 3034 番 9	宅地	1,847.63 m ²
6	土地	浜松市天竜区船明 3034 番 10 (一部)	墓地	333 m ²

(4) 位置図



サウンディング対象は、下図に示した赤枠の土地です。交番として使用中の箇所を除き、墓地整備区画を定めていきます。



2 対話内容

主に「(様式3) 対話内容シート」の項目について、ご意見・ご提案・課題等をお聞かせください。対話内容シートは、サウンディング実施時にお持ちください。

自らが活用に関わることを前提とし、実現可能なご意見・ご提案をお願いします。

あわせて、対象土地の優位性や可能性、事業推進・運営上の課題・問題点など、今後の検討において参考となる事項についてもお聞かせください。

- (1) 提案の概要
- (2) 提案を実現するための市有地の処分方法について
- (3) 事業化に向けた公募条件等への意見
- (4) 隣接する墓地への配慮について

3 対話を行うにあたっての留意事項

(1) 参加の扱い

- ・未利用地区の活用について事業者を選定することになった場合、この対話への参加実績が優位性を持つものではありません。なお、参加者名は公表しません。
- ・対話内容は、今後の検討において参考とさせていただきます。双方の発言とも、あくまで対話時点での想定のものとし、約束するものではありません。
- ・対話は非公開で実施します。
- ・対話の実施結果は概要をホームページ等で公表予定です。

(2) 対話に対する費用

- ・対話への参加に要する費用は、参加された方の負担となります。

(3) 追加調査への協力

- ・必要に応じて、追加調査（アンケート等）を行うことがあります。

(4) 対話参加除外

次のいずれかに該当する場合は、対話の対象者として認めません。

- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員等（同条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者並びにこれらの者のいずれかが役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び精算人をいう。）になっている法人その他の団体に該当する者
- イ 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これに類する行為並びに暴力団員による不当行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の事務所の用に供する者
- ウ 無差別大量殺人を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条に規定する観察処分を受けている団体、若しくはその代表者、主宰者、その他の構成員又は当該構成員を含む団体

4 問い合わせ先

市民部 市民生活課 墓地・斎場グループ 担当：中川、服部、松本

〒430-8652 浜松市中央区元城町 103-2 本館 3 階

E-mail：simink@city.hamamatsu.shizuoka.jp

電話：053-457-2026

エントリーシート

船明墓地区画内土地活用に向けたサウンディング型市場調査実施要領

1	法人名	参加資格確認（チェックしてください） ☐ 遊休土地を自らが取得し活用の意向を有する、又は将来その可能性がある法人又は法人グループ等です。 ☐ 対話参加除外のいずれの項目にもあてはまりません。		
		所在地		
	グループの場合 の構成法人名			
	対話担当者	氏名		
		法人名・部署名		
E-mail				
TEL				
2	対話の希望日を記入し、時間帯をチェックしてください。			
	希望の対話方法をチェックしてください ☐ 直接対話 / ☐ オンラインによる対話			
	月 日 ()	☐ 午前 ☐ 午後 ☐ どちらでもよい ☐ その他 ()		
	月 日 ()	☐ 午前 ☐ 午後 ☐ どちらでもよい ☐ その他 ()		
	月 日 ()	☐ 午前 ☐ 午後 ☐ どちらでもよい ☐ その他 ()		
	月 日 ()	☐ 午前 ☐ 午後 ☐ どちらでもよい ☐ その他 ()		
	月 日 ()	☐ 午前 ☐ 午後 ☐ どちらでもよい ☐ その他 ()		
3	対話参加予定者氏名	所属法人名・部署・役職名		

※対話の実施期間は、令和8年8月17日（月）～9月18日（金）9時00分から16時00分とします。（土日祝日を除く）

対話希望日を実施期間内で5つまでご記入ください。

※エントリーシート受領後、調整のうえ、実施日時及び場所をEメールにて連絡します。調整の結果、当方から希望日以外を指定する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※参加は1グループにつき5名以内とします。

事前質問シート

船明墓地区画内土地活用に向けたサウンディング型市場調査実施要領

サウンディング調査の方法等に関する質問

土地の活用内容等に関する質問

その他

法人名				
担当者	氏名		部署名	
	E-mail			
	TEL			

※質問事項がある場合は、この用紙にご記入の上、E-mail で送付してください。

※質問に対する回答は、サウンディング実施までに回答します。

※質問内容によっては回答できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

対話内容シート

船明墓地区画内土地活用に向けたサウンディング型市場調査実施要領

1 提案の概要	
2 提案を実現するための市有地の処分方法について	
3 事業化に向けた公募条件等への意見	
4 隣接する墓地への配慮について	
5 その他	

法人名			
担当者	氏名		部署名
	E-mail		
	TEL		

※対話内容シートは、サウンディング実施時にお持ちください。